

広報 おおす

昭和55年

4月号

No.290

発行 大洲市役所 編集 市長公室



如法寺河原よりの
臥龍山荘

市民のうごき

人口	38,850人	(3月31日現在)
男	18,540人	-76
女	20,319人	-79
世帯数	11,670世帯	-41
面積	240.93平方キロメートル	

市民憲章

生産に励み、豊かな家庭と
郷土を築く

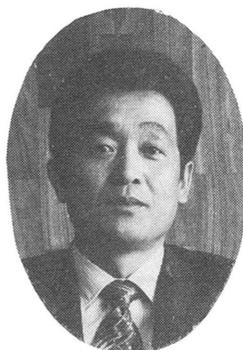
- 新時代にふさわしい技術を身につける
- たえず、経営研究に励み、合理化につとめる

5月の納税

軽自動車税(全期)

就任の「あいさつ」

大洲市議会議長 小泉 紘文



「この心のふれあいを大切にすること」を基本理念として、更には、前議長の理念である、「田舎なるとして市民ひとりひとりの立場にたった公正なる市政の推進」を継承する所存でございます。

このたび、市議会の議長改選にあたり、はからずも議員各位のご推挙により、議長のお務めにつくことになりました。誠に身にある光栄でありまして衷心より感謝申し上げます次第でございます。

今更ながら、職務の重責と使命の重大さを痛感するとともに微力ながら最善を尽くして、職務の遂行に邁進いたすべく心を新たにしているところでございます。もとより若輩未熟もので、はたして、市民の皆様のご期待にそえるか、懸念いたしておるのでございますが、市政の発展と市民福祉の向上のため全力投球をいたす所存でございます。

私は、昭和四十一年を最初に市議会に送っていただきまして以来、市政に若い人の声を反映させ、市民ひとり

大洲市議会副議長 稲葉 脩



このたび、はからずも皆様の御推挙を得まして、副議長に就任することになりました。まことに身にあまる光栄に存じ感激いたしておりますと同時にその任務の重大さを痛感するものであります。しかし幸い人格識見ともに卓越された小泉議長のもとに同僚議員各位のごべんたつをはじめ市民各位の絶大なご支援により、この職責を全ういたしたい所存でございます。どうか格別の御協力を賜りますようお願いいたします。副議長就任の「あいさつ」をいたします。

しかし、本市の前途には、国道バイパス、公共下水道対策、地域農政の推進、市庁舎改築等幾多の問題が山積みしている現状であります。従って、市議会に対する市民の皆様のご期待も大きく、議会に課せられた責任も重かつ大であります。また、本市にとりまして、昭和五十五年は、八〇年代に向けて大きく羽ばたく第一年目として、極めて有意義な年であることを踏まえ、執行機関と相協調し努力精進いたす覚悟でございます。何卒なお一層のご指導ごべんたつを賜りますようお願い申し上げます。就任の「あいさつ」といたします。

大洲市議会副議長 稲葉 脩

行政相談委員に 玉木道輝氏

本市の新しい行政相談委員に四月一日付で、玉木道輝氏(北沢)が行政管理局長官から委嘱されました。行政相談委員は、皆さんからの行政の苦情の相談に応じ、行政管理局や関

活力に満ちた住みよい郷土をめざして

「新広域市町村圏計画」決まる

大洲市・八幡浜市ほか三郡で組織している広域市町村圏協議会では、「新広域市町村圏計画」をこのほど決定いたしました。

この新広域計画は、「第三次全国総合開発計画」に盛り込まれている定住構想の趣旨に沿い、この地域の総合的環境の整備を図っていくこととするものです。計画の内容は、基本構想、基本計画、実施計画の三部門からなっており、基本構想は、二十一世紀を展望したこの地域の発展の将来図と施策の大綱を、基本計画は、向う十年間の、自然、生活、生産環境の整備計画を、実施計画は、基本計画に定めた、二、三年の事業計画を、定めております。

この計画を、立てるに当たっては、住居系機関に取り継ぐなどして、その解決を促進してまいります。役所の仕事に苦情やご意見のある方はお気軽にご相談ください。相談は無料ですが秘密は守られます。相談日は、相談ごと案内(8頁)のとおりですが、急がれる時は、電話、手紙でも相談に応じますのでお気軽にどうぞ。連絡先 電話④一三七九四

- (一) 圏域中心都市への三〇分交通体系の整備
- (二) 広域情報処理サービス事業の開発
- (三) 第一次産業を中心とした産業発展の地域
- (四) 山、川、海の自然環境を生かした大規模公園の建設
- (五) 健康と幸せが保障される圏域
- (六) 明るい社会連帯意識で結ばれる圏域

をあげております。

総事業費 三千九百七十一億四千九百万円となっており、施設計画では大洲市に、農業大学、成人病センター、盲人センター、電子計算センターなどを設置することとしております。

活力に満ちた住みよい大洲市の建設をめざして、この計画が着実に実行できますよう、市民のかたがたのご協力をお願いいたします。

毎月一日は「省エネルギー」の日です。

石油消費節約7%を達成するために省エネルギーに御協力下さい

市の職員異動

市は、四月一日付で、一三三名の人事異動を発令しました。

この異動は、これからの市政遂行に対応するため、職員を適材適所に配置したものです。

特色としては、総務部に「同和対策課」を、開発部に「建築住宅課」を新設して、より強力な執行体制を図りました。

また、教育委員会には「同和教育課」と「保健体育課」を設け、教育行政の推進をはかることになりました。

なお、異動は次のとおりです。

(カッコ内は旧任)
▼大洲病院事務長心得 栗田康丸(保険衛生課長)▼保険衛生課長 谷川稔博(農業土木課長)▼同和対策課長 橋田輝雄(建設課主幹)▼農政課長 山本弥寿彦(財政課主幹)▼農地開発課長 菊池久(農政課長)▼農業土木課長 辻忠男(建設課主幹)▼都市整備課長 石田正雄(都市整備課主幹)▼建築住宅課長 元岡達郎(都市整備課長)▼同和教育課長 藤尾正憲(中央公民館長)▼保健体育課長 藤本恒明(社会教育課長)▼社会教育課長兼中央公民館長 村本喜計(総務課主幹)▼総務課長補佐兼人事係長 堀口繁(福祉事務所次長)▼総務課長補佐兼交通安全文書係長 石山満明(愛媛県派

遣職員)▼市民課長補佐兼戸籍係長 村上恒夫(市民課事務専門員兼戸籍係長)▼同和対策課長補佐兼調整係長 中野賢二(税務課事務専門員兼市民税第一係長)▼農業土木課長補佐兼農業土木第一係長 品田祐三(農業土木課技術専門員兼農業土木第一係長)▼商工観光課長補佐 片山章(学校教育課長補佐)▼建設課長補佐 浅野始(農業土木課長補佐)▼建設課長補佐 中野実(農政課長補佐)▼都市整備課長補佐 西泉信男(市長公室次長)▼建築住宅課長補佐兼管理係長 矢野広生(都市整備課長補佐)▼老人福祉センター次長兼庶務係長兼保健センター予防係長 中野光恭(商工観光課長補佐)▼学校教育課長補佐兼学校教育係長 朝日安男(市民課長補佐)▼同和教育課長補佐 増本常男(社会教育課長補佐)▼保健体育課長補佐兼保健体育社会体育係長 松井要介(中央公民館副館長)▼社会教育課長補佐 久保田晴幸(老人福祉センター次長)

▼市民課事務専門員兼市民係長 芳岡利信(菅田連絡所長)▼保険衛生課事務専門員兼公害係長 長田靖彬(保険衛生課公害係長)▼平野連絡所事務専門員所長 西山安俊(平野連絡所長)▼市長公室企画係長 大塚忠男(肱北公民館係長)▼税務課市民税第一係長 武田勝利(税務課主査)▼福祉事務所施設係長 白石隆寿(福祉事務所主査)▼同和対策課業務係長 堀江泰幸(福祉事務所民生係長)▼農政課農業構造改善第二係長 西野茂一郎(農政課主査)▼農地開発課開発第二係長 谷本泰啓(商工観光課観光係長)▼農地開発課開発第四係長 矢野宇(農地開発課主査)▼商工観光課観光係長 亀岡国泰(福祉事務所援護係長)▼建設課管理第一係長 新多勉(市長公室広報広聴係長)▼都市整備課事業第二係長 小泉勝明(農業土木課主査)▼都市整備課管理係長 大野象一(社会教育課社会体育係長)▼建築住宅課建築係長 栗林保(都市整備課建築係長)▼同和教育課同和教育係長 水沼孝仁(農地開発課開発第二係長)▼肱北公民館係長 西山豊雄(教委総務課主査)▼南久米連絡所長 新喜久三(学校給食センター主査)▼菅田連絡所長 石間重利(市民課市民第一係長)

▼農業土木課主査 梶原明敏(農業土木課技師)▼財政課主査 浜田達実(財政課主事)▼税務課主査 大田孝一(税務課主事)▼都市整備課主査 土井恒雄(都市整備課主事)▼市長公室 山田一昭(税務課)▼税務課 池田至子(大洲地区広域消防事務組合)▼税務課 是沢徳明(総務部)▼税務課 森岡照久(保険衛生課)▼税務課 松田真(社会教育課)▼市民課 西岡典子(大洲病院)▼福祉事務所 鷹尾正子(喜多保育所主任保育母)▼福祉事務所 山本ミナエ(社会教育課)▼福祉事務所 城戸秀光(水道課)▼福祉事務所 川野廣明(水道課)▼大洲学園 後藤秀一(開発部)▼農政課 堀泰男(農業委員会)▼農地開発課 亀岡義弘(市民課)▼農地開発課

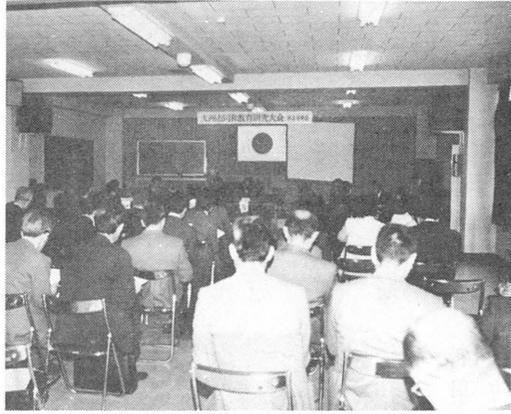
尾崎公男(税務課)▼農地開発課 石丸禎時(農業土木課)▼農業土木課 下岡節久(建設課)▼農業土木課 池戸利徳(都市整備課)▼農業土木課 城戸良一(建設課)▼農業土木課 石良一(農地開発課)▼建設課 村上芳邦(農業土木課)▼建築住宅課 和田博(都市整備課)▼水道課 梅原行雄(農地開発課)▼水道課 神元崇(財政課)▼農業委員会 西山茂寿(大洲学園)▼保健体育課 松岡千恵子(福祉事務所)▼社会教育課 二宮貞幸(中央公民館)▼学校給食センター 富士輝明(福祉事務所)▼大洲病院 辻陽子(福祉事務所)▼大洲病院 向井一代(大洲小学校)▼大洲地区広域消防事務組合 田村アイ子(税務課)▼喜多保育所主任保育母 隅田静子(福祉事務所)▼大洲保育所 二宮シズ子(徳森保育所)▼大洲保育所 祖母井葉子(粟津保育所)▼大洲保育所 小嶋早子(喜多保育所)▼喜多保育所 大藤美代子(三善保育所)▼喜多保育所 久保妙美(大洲保育所)▼喜多保育所 大石あい(新谷保育所)▼喜多保育所 矢畑恵美子(大洲学園)▼喜多保育所 大山真理子(新谷保育所)▼肱北保育所 濱本佳子(徳森保育所)▼徳森保育所 作田弥生(柳沢保育所)▼徳森保育所 菊池静江(喜多保育所)▼徳森保育所 沖野富子(大洲学園)▼徳森保育所 鈴木まるとみ(大洲学園)▼菅田保育所 谷本宏子(大洲学園)▼菅田保育所 奥野静(大洲保育

退職者

(八名)

東定一郎(大洲病院事務長) 吉田定則(農地開発課長) 入野敦雄(総務課長補佐) 谷野武志(南久米連絡所事務専門員兼所長) 喜多岡二郎(福祉事務所係長) 渡辺正利(大洲病院 岡田米香(学校給食センター) 藤沢容子(喜多給食センター)

大洲市同和教育研究大会から



昭和四十五年九月大洲市同和教育研究協議

会を結成以来、全地区公民館単位に同和教育研究協議会を設け、研究と実践をかね国民的課題として、次第に浸透していますが、その前途には、まだいろいろの問題が残っています。

本大会は、同和对策事業特別措置法施行十年を終了し、更に同法三ヶ年延長の初年度

に当たり、同和教育関係者が一堂に会して、差別の現実から深く学び、国民的課題として取り組む同和教育の画期的な前進を目的として開かれました。

大会には、市内の保育所、幼稚園、小中学校、公民館及び各種団体など二百五十名が出席し、就学前同和教育、学校同和教育、社会同和教育の三分科会に別れ真剣な討議が行われました。この大会を通じて、今後の課題として次のことが考えられます。

差別の温床となっているのは何と云っても家庭や地域社会です。その地域社会での住民意識をどう変えていくかが、同和教育の課題であります。

しかし、現実の社会では、ややもすると逃避意識の強い地域住民に対し、正しい同和教育問題を理解させるにはどう

すればよいか、このためには、もう理論の時代は終って、今日では地域住民一人一人が差別の現実を知り、差別の解消を自分自身の問題として、取り組んでゆく姿勢が必要であり、問題の本質を住民一人一人が正しく理解しているような努力をしなければなりません。

このように、本大会では社会教育の重要性を痛感し、同和教育の推進母体である各同和教育研究協議会を中心に各種機関団体と連絡を密にして、延長三ヶ年に向って同対審査を再確認しつつ、全市民が自分自身の問題として意欲を新たに同和教育の振興を図ることにになりました。

願うのは

友のしあわせ
なかまの輪

(なかよしひろはかるたより)

同和教育 シリーズ

近世封建社会の身分制度

部落はこうして作られた

(4) 部落のなりたち

さて問題はこの江戸時代の身分制度と部落差別との関係です。先にも述べたように、ごく少数の専政者が、多数の民衆の不平、不満や、それにもとづく反抗を最も恐れたわけです。そこでお前達よりまだ低い身分の者がおり、お前達の好まない仕事をさせ誰も住もうとしない荒れた場所に住ま

わせているのだとして、民衆の不平や反抗をおさえようとしたわけです。「上見て暮すな、下見て暮せ」ということばはこの意図をはっきり物語るものです。

こうして、農・工・商の下に、えたひ人の身分が固定化されていき、その人達が住まわせられ、はなれることを禁じられた部落が成立していったのです。

もう少し、くわしくみると、このようにしいたげられた人々の中でも、一般的に、えたはひ人の上とされ、生産にたずさわることが出来たが、農業にはほとんどたずさわれなかった。一生その身分からはなれず、子孫も同じ身分とされ、ひ人はその下とされながら「足抜き」が許される場合もあり、もとの身分にもどることも出来ませんでした。

このようにして互いに反ばつさせるようにしむけると共に、この人達を統率する頭には、武士や豪族の出に由来する者や、浪人などをあてることも多く、名字、帯刀を許したりもしたので

すから、農・工・商に対すると同様な意図からの支配のしくみだったのです。次に部落の人達と職業のことについて考えてみましょう。武士の持つ武器や武器には多くの皮製品が必要でしたが、この皮製品を作ることは牛馬の処理とも関係があります。又、この頃には道路交通が発達し、重い荷物を運ぶ苦しい仕事が必要でした。又、人口が多くなると犯罪者も多くなりますが、直接犯人をとらえたり、刑をとりおこなったりする仕事もふえました。これらの仕事は重要な仕事であったのですが、反面その当時としては非衛

生的であったり、苦しい仕事であったり、人にくまれましたのできらわれていました。

そこで支配者たちはこれらの仕事を最下層の部落の人々におしつけ、その仕事から逃られないようにしむけていきました。そのために住む所を決めて、そこから動くことが出来ないようにし、これらの仕事をする部落を作っていたのです。

市民のひろば



平野公民館長 佐々木 滝雄

わたしの公民館活動

- 一、健康にして明るくい住みよ いふるさとづくり
- 二、勤労を尊び豊かなふるさとづくり
- 三、心と心のふれ合う楽しいふるさとづくり

- 四、ふるさとの環境衛生美化運動
- 五、香典、見舞返しの自粛運動
- 六、祝祭日に日の丸を掲げる運動
- 七、祖先を尊び老人をいたわる運動
- 八、生活物資は町内で買う運動
- 九、スポーツに親しむ運動
- 十、一日一善運動

以上二〇項目をあげて、各種団体の協力を得て各種行事と取り組んでいます。公民館活動の分野は広く、諸活動の中から特徴的なものについて、二、三紹介します。

一、壮年学級の開設
過去数年にわたって、婦人、老人青年、家庭、若妻等の学級を開設していますが、地域の中心的役割を持つ壮年層(30才〜60才前後)の学習の場を持つ事が重要ではないかと、壮年者か

このようにして、生涯学習の一端を担う公民館活動を通じ、地域住民の要求に応じるとともに、くらしの中に生かせる学習の場、「いいの場」を提供できるよう努めております。

平野公民館では、地区住民の学習要求を把握し、即応できるような柔軟で幅広い社会教育を行い、とりあえず昭和五十五年度は各種グループを育成するとともに、グループの連帯感から地域連帯感に、ひいては社会連帯感へと展開できるようなコミュニケーションづくりに努力したいと考えています。

平野公民館は住みよい地域づくりを基盤とし、共同による連帯意識の高揚に務めながらよりよいふるさとづくりに取り組んできました。基本方針は、

一、健康にして明るくい住みよ いふるさとづくり

二、勤労を尊び豊かなふるさとづくり

三、心と心のふれ合う楽しいふるさとづくり

また、公民館活動の運動目標は、

一、生涯教育を通じて、人間差別のない明るい社会づくり運動

二、青少年の健全育成運動

三、通学児童園児の一声運動



月日	内容	参加者
5月19日	開講式 大洲市づくりビジョンについて	54名
7月18日	成人男子の健康づくりについて	34名
9月8日	ソフトボール大会(実技)	34名
11月8日	大洲市の未来像について	22名
12月8日	地域づくりについて考える	45名
2月25日	父親の役割について	33名
3月26日	最近の教育問題について考える 閉講式	

市営住宅補欠入居者募集

現在管理をしている市営住宅に空家が発生した場合に入居できる、補欠入居者を次の要領で募集します。

一、市内に住所または勤務場所があること。

二、入居申込者及び同居親族の過去一年間の所得金額の合計から各種控除(同居親族、扶養親族、老人

扶養親族、障害者、老年者、寡婦)を行いさらに十二で除した額が第一種住宅においては五万五千元をこえ九万五千元以下である人

第二種住宅においては五万五千元以下である人。

三、現同居または、同居しようとする親族があること。(入居後三ヶ月以内に同居できる婚約者を含む)

四、現在住宅に困窮していることが明らかでないこと。

学付期間、場所

昭和五十五年四月二十一日(月)から昭和五十五年五月十五日(木)まで市建築住宅課で受付いたします。

入居申込用紙は市建築住宅課にあります。

補欠入居順位の決定方法

昭和五十五年五月二十七日(火)十四時より大洲市立中央公民館において抽せんを行い入居順位を決定いたします。

なお母子世帯、老人世帯、身体障害者世帯についてはその状況により補欠順位を優先します。

くわしいことは市建築住宅課へおたずね下さい。

補欠入居の期間

昭和五十五年六月一日から昭和五十六年五月三十一日までに空家が発生した場合に入居できるものとします。

臥龍山荘へどうぞ

「勤労青少年ホームとは」



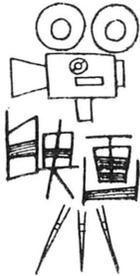
観覧時間等は次の通りです。
 九時～十八時（3月20日～10月31日）
 九時～十七時（11月1日～3月19日）
 なお終了三十分前に札止。

※観覧日 水曜日～月曜日
 ただし、12月29日～1月3日は休み
 ※料金 大人 二〇〇円
 小人 五〇円

ただし、幼児（保護者同伴で五歳以下）の者（名まで）と身体障害者手帳、老人手帳所持の方は無料です。

その他詳しいことは市商工観光課までお問い合わせ下さい。

大洲市立視聴覚センター便り



視聴覚センターについては、最近ようやく認識を深めていただき、利用者が多くなり喜んでます。

「ママさん映写技師誕生」

十六ミリ映画映写技術は、映写機の改良等により大変やさしくなりました。

昭和四十五年五月二十五日に公布された「勤労青少年福祉法」は、勤労青少年の福祉に関する原理を明らかにし勤労青少年の職業指導の充実、職業訓練の奨励、福祉施設の設定等の措置を計画的に推進して勤労青少年の福祉の増進を図るという目的が示されています。

大洲市においても、この法律の精神に則り、中央公民館と併設して、昭和四十九年に「勤労青少年ホーム」が開館され、現在二〇名の働く青少年が、花道、茶道の両教室、人形劇ヘン太郎、LM友の会、うたごえ、卓球、

空手、ギター、社会建設隊、バドミントン等のサークル、クラブが結成され楽しく活動を続けています。NHKの「あなたの中継車」で、ホームの活動の一部を紹介、また、社会建設隊では、年末チャリティーバーゲンを行い、市内、喜多郡内の七施設にその収益金をおくる等各サークルは各々の特色を生かして、楽しく集団活動を行ってあります。なお利用者の希望するサークルの新設も施設の許すかぎり行いたいと考えています。

ホームの利用は、ホーム所定の「利用許可申請書」に記入して、ホームに

楽しい集いに映画をおすすめいたします。子供向けの「マンガ」、「劇映画」などたくさん用意しております。また、映写機もお貸しいたします。

映画目録を用意しておりますから、市立中央公民館内視聴覚センターへ遠慮なくおでかけ下さい。

電話 四一三二六一

たばこは
市内で買い
ましょう。

愛鳥週間

5月10日

～5月16日



提出して許可証を受けてください。利用は無料です。その他利用時間、休館日等については、ホームにご連絡ください。

以上、ホームの概要ですが、広く市民の皆様のご理解をえて、折角の施設が有意義に利用されるよう願っています。特に雇用主の方々、ご父兄の皆様のご理解とご協力を心からお願いたしますと共に、働く若者の皆さん方、仲間と共に楽しく余暇を過ごしてみませんか。利用者一同お待ちしております。

新刊図書案内 図書館

東欧の文学18冊
 コスモス V・ゴンプロヴィッチ
 息吹き H・マン
 ノンカのア I・ペトロフ
 時間と分 A・ベドナル
 ボスニア物語 I・アンドリッチ
 星のある生活 I・ヴァイル
 タバコ(1・2) D・テイモフ
 夜の紅茶 江藤 淳著
 火の十字架 森村誠一著
 齋藤茂吉伝 柴生田稔著
 やまあいの煙 重兼芳子著
 モッキングバードのいる町 森禮子著
 原発死 松本直治著

人間きかりは百五歳
 地球社会学の構想
 ガン回廊の朝
 新井白石闘いの肖像
 忘れられない本
 冬の明り
 昭和萬葉集12・13巻
 人類の知的遺産2・66巻
 茶のやきもの(日本)
 茶菓子十二ヶ月
 茶花十二ヶ月
 点心十二ヶ月
 辻留の茶懐石
 モンモンクはやさしい
 名木田恵子著
 他45冊

大西良慶著
 小松左京著
 柳田邦男著
 入江隆則著
 朝日新聞社編
 高井有一著
 講談社
 黒田宗光著
 鈴木宗康著
 山藤宗山著
 井口海仙著
 述 嘉一著
 他45冊



水は大切に 使いましょう

水道の故障は 次の水道組合へ (日曜祭日・漏水修理)

当番医	修理にあたる業者	連絡先
5月3日	浜田ポンプ店	TEL 4-3086
5月4日	星加鉄工所	〃 6-0065
5月5日	土居鉄工所	〃 4-4519
5月11日	三原設備	〃 4-3783
5月18日	(有)南予水道住設	〃 4-4577
5月25日	(株)ダイキ衛工大洲店	〃 4-0758

相談ごと

案内

次のおり無料相談をします。
お気軽にご利用下さい。

▼交通事故相談日

とき 5月8日 10時～16時
〃 20日 〃

▼人権相談日

とき 5月20日 13時～16時
〃 〃 〃

▼心配ごと相談日

とき 5月12日 13時～16時
〃 20日 〃

▼家庭児童相談日

とき 毎日9時～16時
ただし、土曜日は12時まで
日曜日、祭日は休みです。

▼行政相談日

とき 5月24日 10時～16時
〃 〃 〃

▼不動産相談日

とき 毎月15日 10時～16時
〃 〃 〃

宅地建物取引業協会の
大洲支部(大洲市東大洲四〇七棟)
フヂエ管内

乳幼児健康診査

実施日 該当者

5月6日 昭和55年2月生 ※

5月8日 〃 53年11月生 ※

5月13日 〃 54年10月生 ※

5月20日 〃 54年5月生 ※

5月27日 〃 52年5月生 ※

※は、脇南・脇北地区のみ

受付時間 午後一時二〇分～二時

実施場所 大洲保健センター

まごころの おくりもの

金一封 中村 有本 豊子
 金一封 新谷 青野 利幸
 二万円(人形劇団京芸ボケツト班公演の収益金) 人形劇サークル「ヘン太郎」代表者 大川 隆行
 五千元(謝礼金として) 県社協 福富都代子
 千円(寄附金として) 若宮 祖母井 紀史



休日

急患診療

5月3日 大洲中央病院 ④ ⑤⑥
 5月4日 〃
 5月5日 菊原外科医院 ④ ⑤⑥
 5月11日 大洲中央病院 ④ ⑤⑥
 5月18日 〃
 5月25日 〃

「広報おおぞ」の係では、市民の皆さんの声を直接市政に生かすために、次の要領でご意見、要望等を募集することになりました。

あて先 大洲市六九〇一
大洲市役所市長公室内
広報おおぞ「市民のこえ」係
必ず住所、氏名、年齢を明記してください。

特に市の仕事でわからないことや、ご意見がありましたらこのページをご利用下さい。

学生服二十五組 殿町 沖永貞服店